



## 日本初のデスティネーション・マネージャー育成を目的とした 履修証明プログラムの開始について

### 概要：

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院では、2017年6月より、日本で初めて「デスティネーション・マネージャー」育成のための履修証明プログラム\*<sup>1</sup>を開講します。デスティネーション・マネージャー\*<sup>2</sup>とは、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として観光庁が推進する日本版DMO（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション\*<sup>3</sup>）において、中心となって活躍する人材のことです。具体的には、旅行商品の開発・販売や物販、観光関連施設の運営等を含む多角的な事業を展開し自律的財源の確保を目指すとともに、行政や官民、地域住民との連携や多様な地域資源の保全・活用を推進するための知識と技能を習得した人材のことを指します。本プログラムは社会人を対象とした1年間のカリキュラムで、修了者には北海道大学総長名による「履修証明書」（Certificate）が交付されます。本プログラムを履修することで、履修者本人のキャリアアップや、より高度な実践力を伴う観光地域づくりに繋がることが期待されます。

### プログラムの内容：

本プログラムは、地域観光資源の発掘から、実際の誘客に至るまでの観光地域づくりの各プロセスに関する専門知識を身につけ、地域の現場でこれらを活用できる実践的な技能を有する人材（デスティネーション・マネージャー）の育成を目的とするものです。受講生としては、国策として進められている「日本版DMO候補法人」に加え、今後候補法人への登録を目指す観光関連団体（観光協会、事業者組合、商工会、NPO等）の中核を担う人物や、行政の観光関連部署に所属する人物を想定しています。そのため、講義は主に夜間開講や休日等を利用した集中講義形式となっており、観光の現場で活躍する現役の人材が受講しやすい枠組みになっています。

### 科目の構成：

プログラムは、地域資源の保護・活用、それらを通じた観光振興の方策や関連法制度、観光関連産業の市場構造や事業運営の仕組み、観光政策や観光振興を目的とした官民連携・協働のあり方や資金調達的手法、旅行者の誘致に資する効果的なプロモーション手法等に関する、専門的な理論と実践的な技能を身につけるための科目を中心に構成されています。北海道大学構内（札幌市）で行われる座学形式の講義だけでなく、同学院及び観光学高等研究センターが連携する道内の自治体でのフィールド型演習も組み込まれています。また、観光分野全般にわたる専門的知見を身につけ、高い専門性と実践力を養成するため、同学院の正規科目だけでなく、現役の旅行会社商品企画担当と航空会社営業担当の2名が講師を務める本プログラム独自の「実践講習」科目も開講します。

### プログラムの修了：

プログラムの修了者に対しては、教育プログラムの内容と質を保証するため、北海道大学総長名による「履修証明書」を交付します。併せて、同学院が課した課題を終え一定の条件を満たした修了生には「デスティネーション・マネージャー」の称号を授与します。

### プログラムの詳細：

名 称：デスティネーション・マネージャー育成プログラム

総時間数：138 時間相当の科目を提供

履修資格：大学を卒業した者（それに準ずる者を含む）、またはそれに相当する学力を備えていると国際広報メディア・観光学院教授会が認めた者（詳細は募集要項([https://www.imc.hokudai.ac.jp/exam/docs/H29\\_bosyu\\_yoko.pdf](https://www.imc.hokudai.ac.jp/exam/docs/H29_bosyu_yoko.pdf))を確認)

標準履修期間：1 年（最大 2 年間まで履修可能）

定 員：5 名

履修証明書の交付：特論、演習、実践講習の総時間数 138 時間のうち 120 時間以上を受講し、かつ、各科目の試験に合格した受講生には修了を認め、北海道大学総長名による履修証明書を交付。また、国際広報メディア・観光学院長名による「デスティネーション・マネージャー」の認定も併せて実施。

受講料：177,600 円

**募集期間**：平成 29 年 4 月 24 日(月)～4 月 28 日(金)16 時 願書必着

願書提出先：〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目 北海道大学メディア・観光学事務部

**選考方法**：書類審査

- \* 1 履修証明プログラム … 2007 年の学校教育法の改正により創設された制度。大学等では、これまでも科目等履修生制度や公開講座等を活用して、その教育研究成果を社会へ提供してきたが、より積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるようになっている。（参考：文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shoumei/](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/)）
- \* 2 デスティネーション・マネージャー … 国や自治体、民間研究機関が行う類似のプログラムとの差別化や、本プログラムが輩出する人材が地域観光振興を担う存在として社会に広く認知されることを目的に、現在、商標登録を申請中（2017 年 4 月完了見込）。
- \* 3 DMO(デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション) … Destination Management Organization の略。観光地域づくりを持続的・戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能を意味する。現在、国では「日本版 DMO」の確立を推進しており、既に全国で候補法人の登録が開始されている。

### お問い合わせ先

北海道大学メディア・観光学事務部 教務担当 横松（よこまつ）

TEL：011-706-5137 FAX：011-706-7801 E-mail：kyomu@imc.hokudai.ac.jp

ホームページ： <https://www.imc.hokudai.ac.jp/exam/201704/001290.html>